

協議が調っていることの証明書（案）

令和 6 年度第 2 回今治市地域公共交通活性化協議会において、朝倉地域乗合タクシーに係わる下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1 地域公共交通活性化協議会の名称及び対象市町村

（名 称）今治市地域公共交通活性化協議会
（対象市町村）愛媛県今治市

2 地域公共交通活性化協議会にて合意に至った年月日

令和 6 年 8 月 日

3 合意の内容

- （1）運行区域等 朝倉地域全域と旧今治市内の協議会が定める目的施設を結ぶ区域
・乗降場所

地 域 乗降場所	朝倉地域内の利用者が指定する任意の場所
目的施設 乗降場所	フレッシュバリュー今治高市店、そごうマート上徳店、マルナカ今治桜井店、済生会今治病院、広瀬病院、ワールドプラザ、伊予富田駅、さいさいきて屋

（2）運行車両

小型または中型タクシー（乗客定員 3～4人） 4台

（3）運行形態 区域運行

（4）運 賃

運賃の種類	運賃の額	
	朝倉地域内移動	旧市内エリア行き
片道普通旅客運賃	大人：400円 小人：200円	大人：800円 小人：400円
片道特別旅客運賃	障がい者・65歳以上高齢者・運転免許証返納者は上記の半額 幼児（1歳以上の未就学児）は保護者1名につき1名まで無料 乳児（1歳未満）は無料	

(5) 運行日・日運行便数

朝倉地域内の移動：週7日（月～日） 6便

旧市内エリア行き：週7日（月～日） 往路 6便、復路 6便

※年末年始(12月29日から1月3日まで)は運行しない。

※予約のない便は運行しない。

令和6年8月 日

今治市地域公共交通活性化協議会

会長 土居 忠博